

監査報告書

令和2年5月28日

社会福祉法人 清樹会

理事長 長友 マツ子 殿

監事 小笠原 英男

監事 吉田 新治



私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

監事監査意見書

令和2年5月28日

宮崎市長 戸敷 正 様

当法人定款及び関係法令に基づき実施した令和元年度監査結果について次の通り報告いたします。

監事

吉田新治



監事

小宮原 夏男



監 査 日 時	令和2年 5月 28日 (木曜日) 10時～10時30分
監 査 場 所	法人事業所の各施設
監査実施内容	令和元年度決算監査「監事監査のチェックポイント」別紙の通り
監 査 結 果	理事の業務執行の状況、及び法人の財産の状況等について、別紙の「社会福祉法人内部監事監査チェックポイント」の通り監査を実施致しましたが、その結果については次の通りです。
指 摘 事 項	赤字事業所については、理由原因を十分分析し、次年度において、赤字転換を図るべきこと。